

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和6年3月7日

公表: 令和6年3月18日

事業所名 豊明市児童発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○		国の規定より多く配置しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		活動に応じスペースを区切ることでわかりやすい環境を提供しています。また、個々にあった情報伝達に心掛けています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清潔な環境を維持するために降園後に毎日清掃を行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		クラス単位での会議、職員全員が参加する会議、運営について検討する会議など段階的に会議を設けています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者等へ事業所評価表を配布し意見聴取しています。	いただいたご意見を参考に業務改善につなげていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		昨年度設置者のホームページにて公開いたしました。	評価結果の公開場所について周知していきます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者による外部評価は行っていませんが、設置者である豊明市より、運営に関するモニタリングを受けています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人研修、事業所研修などを行うとともに必要に応じ外部研修にも参加しています。	引き続き研修機会の確保と研修内容を充実していきます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		個人懇談を継続的に実施することでご家庭と園での情報共有を行っています。また、専門職と協力し子どもの状況を把握し個別支援計画へ反映しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所で作成したアセスメントシートと子どもの評価表を使用しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		「本人支援」、「家族支援」、「地域支援」を意識し、個別支援計画を作成しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員間で計画を共有し、計画に沿った支援を実施しています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童発達支援管理責任者、担任、クラス担当職員に加え専門職の意見を反映し計画を作成しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節に応じた活動プログラムの提供や専門職が立案した運動や療育メニューなどを提供しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別活動と集団活動を意識して個別支援計画を作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、全体とクラス単位で打ち合わせを行っています。	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		クラス単位で打ち合わせを行うとともに記録を作成し支援の振り返りができるようにしています。		

19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	支援システムを活用し記録を作成しています。また、クラスの会議を実施することで支援の検証・改善を行っています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的な会議の開催と個人懇談を実施することでモニタリングを実施しています。その結果に応じて計画の見直しを行っています。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		会議の内容に応じて管理者・児童発達管理責任者・担任などが参画しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係会議への出席や市役所各課、相談支援事業所、関係機関など必要に応じて情報共有を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		協議の場への出席するとともに、市役所関係各所と医療機関、関係機関など必要に応じ情報共有しています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		主治医、協力医療機関、リハビリ機関等との情報共有と助言をいただく機会が確保できるよう努めています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		情報提供書の作成を行うとともに移行先への訪問等により情報共有を行っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		情報提供書の作成を行うとともに移行先への訪問等により情報共有を行っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他市町のセンター等との交流会への参加や、市内の障害児通所支援事業所との交流会を開催しています。療育等支援事業による職員研修を行っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		事業所が共生交流プラザ内に設置されているため館内の広場やこどもの遊び場を活用しています。	他園との交流の機会について検討を行っています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		自立支援協議会の各種会議(本会議、運営会議、子ども部会)などの関係会議へ参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時・電話・連絡ツール(ラインワークス)などを用いて情報共有できるよう努めています。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			実施内容や実施方法について検討を行っています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のわらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		定期的開催する個人懇談にて個別支援計画を説明し、保護者より同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		個人懇談を継続的に実施することで子育ての悩み等に対する相談の機会としています。	個別懇談だけでなく、相談できる機会を設けていけるよう検討します。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年2回の保護者会のほかに、どんぐりサロンにて交流の機会を設けています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		体制を整備し、重要事項説明書にて対応体制を周知しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月便りを作成し、活動概要や行事予定等についてご案内しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		取り扱い規程を作成し保護者へ周知するとともに情報保護に注意しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子どもが理解しやすい方法を用いるよう努めています。保護者についても、筆談、通訳、翻訳など、対応を工夫しています。	

40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○ 事業所が共生交流プラザ内に設置されているため館内の利用者との交流ができるよう意識しています。	事業所の行事への地域住民の参加については、その内容や方法について今後検討を行っていきます。
----	------------------------------------	--	--	---

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		未整備のマニュアルの作成と周知の機会の確保に努めています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	様々な災害を想定した訓練を毎月行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約時に保護者から聞き取りを行っています。また、個人懇談時に確認を行っています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	医師が記入した「生活指導管理表」の提出をお願いします。表の内容を元に保護者と相談し、献立の変更を行うなど対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	事故報告書やヒヤリハット報告書を作成し、打ち合わせや会議等で共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止委員会、対応責任者の設置と虐待防止研修の機会を確保しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束適正化のための指針を作成し職員へ周知しています。身体拘束適正化検討委員会にて検討・決定し、必要に応じ保護者の意向を確認します。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。